

(様式第1号)

平成27年度第1回文化振興審議会 会議録

日 時	平成27年5月29日(金) 19:00 ~ 21:00
場 所	市役所南館4階大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 副 会 長 根本 敏行 委 員 藤野 一夫 委 員 弘本 由香里 委 員 木ノ下 智恵子 委 員 柴田 愛 委 員 山西 康司 委 員 田中 隆子 委 員 姉川 昌雄 委 員 中村 尚代
欠 席 者	なし
事 務 局	米原企画部長, 奥村政策推進課長, 御宿政策推進課主査, 松原
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会及び委嘱式
- (2) 議題1 これまでの芦屋市の文化振興の経過について
- (3) 議題2 平成26年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書について
- (4) 議題3 第2次芦屋市文化振興基本計画策定について
- (5) 議題4 第2次芦屋市文化振興基本計画策定にかかる市民アンケートについて
- (6) その他

2 提出資料

- 資料1 芦屋市の文化振興について
資料2 芦屋市文化振興基本計画
資料3 平成26年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書

3 審議経過

- (1) 開会及び委嘱式
市長あいさつ及び委嘱状授与

- (2) 議題1 これまでの芦屋市の文化振興の経過について

(御宿主査) これまでの芦屋市の文化振興の経過についてということで、今日に至るまでの芦屋の文化行政の流れを、資料1を中心に説明します。

まず平成17年に、芦屋市の中で文化振興財団が行政改革の流れを受けて解散になった

ことから、当時、教育委員会が所管していた文化行政をどうしていくか話し合った結果、これからのあり方を懇話会という形で進めていこうと議論しました。

そして、19年度に文化振興推進懇話会からASHIYA RENAISSANCEという芦屋市文化行政に対する提言をいただきました。

その提言の中で、芦屋市の都市部ランドの価値を高めるために、都市政策として文化行政を進めていこう、ということがうたわれています。都市文化政策の方向性、表の中では①、②、③と書いていますが、景観の形成、文化資源をつなぐネットワーク、アクセスの改善、あるいは芦屋固有の文化資源を活かした産業を創出していくべきだといったご意見をいただきました。

市民文化政策の方向性としては、人的資源の活用、育成する仕掛けの必要性、市民が文化活動をするための仕組みと育成を市として後方支援するべきだといったご意見をいただきました。

その他、文化の推進に関しては、今後、第三者機関で審議できるようにすることと、条例を制定して文化行政のよりどころを明確にすることがうたわれています。これを受け、平成22年に芦屋市文化基本条例を制定しました。

この文化基本条例の中では、文化振興基本計画を策定することを定められています。さらに、この文化振興基本計画を定めるときは、文化振興審議会の意見を聞かなければならないと定められています。条例の中で芦屋市の文化行政の施策に関する基本的な方向性が示されています。伝統的な文化の保存、文化活動の機会の充実、高齢者・障がい者への文化活動の充実、青少年の文化活動の充実、文化活動の担い手の育成、そして学校教育における文化活動の充実。また、良好な景観の形成、国内及び国外との交流、情報の収集、文化活動に関する支援、文化活動に対する民間支援活動の促進が示されています。

本市としては、平成23年にこの基本計画にまつわる事業に関して進行管理をしていくため、文化振興審議会を設置し、今に至っています。平成24年からこの審議会の中心として議論してきたのが、市が行う文化振興基本計画に基づいた文化事業に関しての評価についてご意見をいただいていたところでした。

2としまして、参考までに文化振興審議会が平成23年から26年まで、一番多いときで年間6回、あとは少しずつ減ってはいますが、4回、3回、2回と開催してきたところです。

以上が本市における文化振興の流れです。

(姉川委員) 資料1の中の平成19年度の中の都市文化施策の方向性の③に、芦屋固有の文化資源を生かした産業創出という言葉がありますが、例えば産業創出といった場合どんな産業をイメージしていますか。

(御宿主査) ASHIYA RENAISSANCEの内容はP86からになっています。1枚めくっていただき、右手に、3「芦屋市における文化行政の重点分野(戦略)」と書かれています。その下2行の一番右端の列の③が今回方向性として示されている内容です。「芦屋固有の文化資源を活かした産業創出」ということで、読み上げますと、「芦屋固有の海から山に続く美しい景観を背景に成熟都市として人生の最後まで健やかに豊かに過ごせる暮らしの舞台としての施設やサービスを開発するなど、産業政策に文化政策の視点を入れる」「芦屋の自然環境・住環境にクリエイターが集まる仕掛けをつくることによって、クリエイターの感性が芦屋のまちに反映され相互に磨かれていく関係を生み出す」「芦屋に蓄積されてきた生活文化を経験した市民が良質なサービスや商品の創造者・提供者へと転じていく循環によって、都市と人が成熟していく産業文化を根付かせる」と方向性が示され、具体の事業とし

て何をするかがこの中でうたわれているわけではありません。

(姉川委員) 具体的な言葉としてはないわけですね。

(御宿主査) そうですね。

(3) 議題 2 平成 26 年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書について

(御宿主査) それでは、「平成 26 年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書」という資料をご覧ください。

今回、文化振興審議会で、かねてから文化振興基本計画に基づく事業の評価を平成 26 年度までこの審議会の中で議論し、その内容を評価報告書でまとめました。今年度に関しましても、引き続き芦屋市の文化事業に関して皆さまから、いろいろな角度でご意見をいただきますので、今年度より新たに委員にご就任いただきました方におかれましては、成果物のイメージとしてご覧ください。

表紙の裏に文化振興審議会意見書といった形で、平成 26 年度にこの文化振興審議会で議論した内容をまとめました。

内容としまして、「2 評価について」ですが、文化振興基本計画に基づく事業の評価については、まだまだ未完成の状態、評価のあり方から、あるいは評価様式も含めて審議会からご意見をいただけてきました。

平成 26 年度に議論した結果としましては、引き続き評価のあり方や、この評価様式、あるいは評価の対象となる事業の考え方を今後も引き続き改善してくださいということ。及び、その評価作業が単に振り返る作業だけではなく、PDCA サイクルで、常に当初プランニングした内容が実際に実施した結果どういった課題があって、次にどう改善していくのかということがこの評価の過程の中で気づけるような仕組みにすることを期待する、というご意見としてまとめました。

次に、「3 次期計画の策定に向けて」では、平成 28 年度までが現行の計画期間となっていますので、次の計画に向けたご意見などもいただいています。1 つには、市民に対して公平かつ平等に文化を享受できる機会を提供する市民文化政策と、芦屋市の都市としての発展を描く上での都市文化政策といった 2 つの視点を入れて、事業に取り組んでいく必要があると。そして、芦屋市は国際文化住宅都市でもありますので、そういった視点から総合的な文化戦略の構築と推進、文化事業を実施するに当たっての個人、企業などの参画と協働の視点を加えてその取組を行ってくださいというご意見をいただいています。

具体的にいただいたご意見の中で、1 点目は、芦屋市民といいますが市民の方が活動される領域というのは必ずしも市内だけではないということ。他市の施設、あるいは県の施設なども利用していることも取組の前提としてくださいということ。あとは市民の中に、なかなか表には出られない方も含めて文化活動をしている方がいますので、そういった方を掘り出して、さまざまな連携について意識しながら取り組んでくださいというのが 2 点目。3 点目として、市民センターや美術博物館など、それぞれの館の中でも来館者アンケートをするなど利用者のニーズ把握に努めるようにしてください、といった声をいただいています。

以上が、文化振興審議会の平成 26 年度の意見としてまとめた内容です。また、今年度ご議論いただいた内容は、こういった形で今年度の終わりにまとめようと思っています。

26 年度の審議会から引き続き委員の方については、初めて示しますので、何か追加の意見などありましたら、ご指摘いただければと思います。

(中川会長) これは、25年度に作成したものが少し使いにくく、行政の人も書きにくいという意見があったので、26年度に改善しました。

概略を言いますと、こちら側が評価するというより自己評価を尊重します。内部で目標設定されて、それに対してどれだけ近づいたのか自己評価できます。

これについては大事なことでもあるので、一言柴田委員から順番にお願いできますか。

(柴田委員) 新しい資料の中にはアウトプット、アウトカムといった、ここまでの会議中に頻繁に出ていた言語が入っていたり、私たちの意見も参考にしているのかなと感じます。

ただ、手厳しいことを言うと、特にコメントの入っていない自己評価がAのところは非常に多くありますが、改めてしっかりと目を通してから意見しようと思います。

(木ノ下委員) この報告者の課名と課長名で見ると、複数課しかないだろうなということが、何となく内容よりも総覧的に目に入ってきたのが特徴的です。

一方で、市長部局の企画課でとりまとめているが、教育委員会の流れをくんだ設定になっているのかなという印象を受けてしまいます。

そして、あるものを活用するのは重要だと思いますが、もう少し将来的なビジョンを踏まえた企画とか展開があってもいいのかな、と思いました。

(弘本委員) 私がこの評価を活用していくかというときに大事なことだと思うのは、これに関わっている職員の方自身が、この評価について、何が自分たちの欠けている部分で何をしなければいけないのか、どう変えていかなければいけないのか、常にあり方を考えていくという組織となっていくための材料として活用することだと思います。職員自身が積極的に、自分たちが評価されるのではなく、次の一步を踏み出すための素材とするんだという意思でこの評価をつくっていくことが、一番重要ななと思っていました。それに向けて、関係している方々との議論もぜひ成熟させてほしいと思います。この評価の仕様を変えていくとしても、考えていく取組方が大切かなと思います。

(藤野委員) 以前に言ったことの蒸し返しになるかと思いますが、ざっと見た印象だと前例踏襲主義というか、既存のものをどう残していくかという観点からの記載が多いのかなと思います。

特に芸術文化の場合は、未来を見据えてするので新しいプロジェクトをどう作りだしていくかという方向がすごく重要だと思いますが、そういった流れが、関わった数年の間ではなかなか見えてこないなという感じがします。もともと経緯をたどれば、文化振興財団を解体した後の段階がスタートですね。

他のところもですが、例えば文化振興財団、公益財団法人の収支報告や決算を見ると、いわゆる間接経費ですが、行政経費などの比率がすごく気になります。助成型の財団の場合は間接経費が2割ぐらいでおさまっていますが、事業を実施する場合には、人件費も含めた間接経費が70%、80%になっていました。文化振興の場合、プロジェクトで何をやるかが一番重要かであって、そこが社会を変化させていく一番重要なところなのに、そこには少ししかお金が使われていない。場合によっては1つの補助金のために、どれだけ間接コストがかかっているのかを考えると、文化振興において行政が関わることが、場合によっては本末転倒になってしまって、古いものを維持するための仕組みに終わってしまうことがあるのではないかという気がします。

例えば同じお金があるなら、5,000万円のお金のうちの4,000万円ぐらいは実際にNPOとか市民団体の興味のあるところに任せてしまって、おもしろいことをやってもらうほうがいいのではないかと思います。

こういう評価事業も半信半疑なところがあって、このコストだけでも大変ですね。現場

の行政職員の方の負担もすごく大変なので、そういったことも時間計算でコストに入れると、とんでもないコストになっているわけですね。そのあたりを根本的に見直す機会にすればいいのではないかと思います。

(山西委員) 私このたび初めて参加して、それぞれの事業の見える化が図られているのは大変いいことだなと思っています。読み込んでいく中で、またいろいろと、もっとこういうところを明確にしたほうがいいのかなどというのが出てくるかもしれませんが、ざっと見ると、大変な作業をされたなという印象です。

(田中委員) 継続になっている事業がほとんどで、新規事業というのが、P20の芦屋市文化遺産継承活性化事業のみということですね。申請件数が平成24年はゼロで、平成25年が1件だけで、こんなに少ない。できたら各分野で、1年に1つずつぐらいは新規事業があったらうれしいなと思いますね。取り上げられなくても、せめて申請の件数が増えたら、まちが活性化しているなという印象を受けますので、新規事業をもっと増やしてほしいなという印象を受けました。

(中村委員) 私どもの所管している部署がかなり多いのですが、25年度と26年度ではフォームがかなり変わっておりまして、26年度のほうはフォームがすっきりして見やすくなった分、なかなか書き切れてないなということと、その結果を活かし切れていないことがよくわかるようになってしまって、かなりこれは課題だなと思っているところです。

せっかく評価というシステムがあるので、次につなげていくためにこういったことも反省の材料にしながらいきたいと思っています。

(根本委員) 書式としては25年度のを、いろいろ改善を図る形で、一覧性のある書式にまとまっているというのがまず見た目の話です。一方で、藤野委員のご指摘と重なるのですが、評価をするときは何が目標かということですね。議論もしてきましたし。弘本委員からのご指摘とも重なりますが、1つは進行管理。行政の中で進行管理という言葉は便利な言葉ですが、俗に言うPDCAですね。今している、あるいは去年したことを振り返って問題点がないか、あるいは、計画以上に達成できたことはないかということをしてPDCAで回していくと。これは製造業の現場の品質管理運動から来ているわけですね。

では、進行管理だけが目的かというところではなくて、今、何人かの委員さんからもご指摘いただいて、なるほどと思ったのですが、例えばコストダウン、合理化が目標だというのであれば、かけたコストに対してどれだけのヒットがあるのかも大事です。あるいは、新規事業という観点に立つと、これはPDCAからは出てこない。既にあるものを評価することはできますが、今現にないものを新しく提案するというのは違う次元の話です。そうは言いつても、これまでやってきたことの振り返りの上に立たないと新しい提案は思いつきになってしまう。

あるいは、評価という意味では、市民の目を考えれば、市民1人当たり1年間のうちどれぐらい文化的な感動するような体験に出会えたのかという評価の仕方もありますよね。だから、何のために評価をしているのかを確認しながらしていくことが基本だと思います。

ただ、この一覧表のまとめというのは、それはそれで大事だと思っています。これはウェブサイトには上げられますか。

(御宿主査) はい。

(根本委員) そうすると、これは市民の目に触れますよね。だからNPOの経営という、必ず経営状態をガラス張りにして、ご覧になる市民の皆さんが具体的にどうかは次の課題で、少なくともガラス張りにしてオープンにする。

一覧表のあるデータというのは、目標が絞込まれていないので、プラットフォーム、

いろんな見方ができます。例えば経営の合理化であるとか、あるいは市民の文化に触れた頻度であるとかいろんな読み方ができるデータベースになっていますね。なので、これだけぱっと見ると目標が定まってない印象を受けてしまいますが、それは見方によっていろんな情報の引き出し方ができるので、そういう意味ではこういう一覧性のあるデータが公にきちっと整備されている、それはそれだけで意義のあることだと思います。

最後に新規事業ですが、コンビニのバーコードのPOSシステム。あれは既に棚に並んでいる商品が幾つ売れたとか、そういうことのPDCAはできますが、見たこともない新商品を棚に並べる判断材料にはならないですね。だから、評価票を眺めていけば新規事業が出てくるわけではないので、こういった過去の蓄積を踏まえつつも、新規事業とは違う戦略を立てる必要があるのかなと思いました。

(中川会長) ありがとうございます。

なぜこのようなことをしているのか、無駄なことをやっているのではないのかという疑問が、行政の人は頭によぎっているかもしれませんが、行政側とすれば、この作業をするのは非常に労働過重になっていますか。

(御宿主査) 以前の審議会でも話しましたが、1年間の結果をまとめる作業になりますし、その時期が決算の時期と重なってしまうことから、担当課は単に1つの事業をしたとしても、この文化振興基本計画の評価のみならず、市としての総合計画という観点からの事務事業評価や、他の計画に効果を及ぼす取組ということであれば、そちらの計画の進行管理の対象にもなりますので、1つの作業で複数の評価作業をしないといけない。担当課長の視点からすると、ちょっと重荷になっているという感じはあろうかとは思いますが。

(中川会長) では、やめますか。今、副会長は大変よいことであると、一覧性が出て、可視的になったという評価をしましたが、やめたほうがいいかという意見もありますよね。

(柴田委員) この表ですが、そういった苦しい作業だからこそ精査がされていないのではないかなと思うところがありまして、今ようやく一通り見ましたが、コピーペーストの箇所がたくさんあります。また、1つの部署で、共通の関連事業だから仕方がないだろうとは思いますが、今後のビジョンのところは全部同じだったりしています。

あと、金額が書かれているところと書かれていないところがあります。書かれているところでも、P21の74「文化財関連リーフレットの刊行」、こちらの事業費が55,000円で計上されていますが、私自身が印刷の仕事をしていますので、この金額で作れるリーフレットは多分100冊もありません。もう少し厳密に言いますと、リーフレットの形状をしていると多分配れるほどの冊数は作れないです。この価格で作れるものは、おそらくB5の1枚もののチラシでようやく1,000部くらい。デザイン費など一切入れず、全部職員さんが手書きにしたものをコピーで作れば、もう少し値段が下げられると思いますが、数字が間違っているのではないのかなと思います。市がつくるものですので、最低でも芦屋市民の世帯数分を刷っていないと刊行したとは言えないと思います。桁が多分違うのではないのでしょうか。

これだけの作業ですので、誰も見直しをしない資料をつくるのであればもったいない時間になってしまうのではないのかなと感じました。

金額については、私が専門なので疑問に思いましたが、他のところについても、それぞれ担当もしくは関わりのある人を見ると、疑問に思うところが幾つかあるのではないだろうかと感じます。

(中川会長) これは多分、たくさんの種類のリーフレットを一括発注して、この関連の部分を割り振りしたら55,000円になったという説明だと思います。単発で作ってないと思

います。でないこの額では無理でしょう。

(柴田委員) ですよ。でもそうであるならそう書くべきです。

(中川会長) それでは、この評価のあり方が行政側の過剰な負担にならない方向に向けていかに改善すればよいか、その知恵を皆さん出していただくようお願いいたします。それと行政内部のほうも、どうすればその数値がうまく出やすいか、そのあたりの加工改良もお願いいたします。

なぜそういう答えを今導き出したかといいますと、これはやめるわけにはいかないという答えがあります。なぜなら、条例に書いてあるわけです。芦屋市附属機関の設置に関する条例、資料7のP55、芦屋市文化振興審議会の担当事務が、「文化の振興に関する重要事項についての調査審議、文化の振興に関する事項について意見を述べる」と記載されています。ここまでは市長の諮問に応じて答申をすること、プラスこの審議会独自の皆さんの持っている意見を市長に能動的に、自発的に出すことも許されますが、第3番目に、この審議会として「文化の振興に関する施策を評価する」義務があります。その評価が、何のデータもなく、全貌の把握もなく、言いたい放題言っているのでは余りにも無責任ではないだろうかということですね。それでは審議会の意味がない。だからお互いに確認ができる、客観的な資料をもとに評価をしましょうということで、評価報告書が出てきたと私は理解します。

これは藤野委員からもご指摘があった、現場が過剰な負担にならない仕組みをこちらも考えますが、行政側も加工改良をお願いします。25年度から26年度にかけて改善しましたが、まだ改善の余地があるかなと思います。

それから実績データの出し方が決算期に重なって大変しんどいというのは、私は聞く耳持ちません。それは言い訳にならない。行政職員が仕事をするときに、決算期で今までの実績を全部固めて出せるように常日ごろから仕事をするのが当たり前のことです。そのために日報月報をしっかりと整理しないといけないわけです。現場から報告を毎月上げてもらうはずですね。それが決算期にかたまってしんどいというのは、私は聞きたくないです。それは仕事の仕方を変えてくださいということになります。

ただ、木ノ下委員が生涯学習課にすごく仕事が集中していると言っていましたね。

(木ノ下委員) そうですね、私も評価報告書はすごく意味があると思います。でない私もああいう意見が出ませんし。総覧するということは検証するビジョンの材料になると思います。ただ、代表が課長だから仕方がないとは思いますが、状況によって煩雑になったり見えなくなったりということが起こらないのかと思います。指揮を誰がしているかということもずっと触れてないのではないかなという気がします。

(中川会長) それと、生涯学習課は社会教育部ですよ。そうすると、社会教育の比重が非常に強い。市長部局のほうで所管し、展開していくべき事業部門や開発すべき政策部門が、まだ開発されてないという判断をこちらは下します。伝統的な市民文化政策の安定的な確保はできているようには思いますが、いわゆる都市発展戦略、産業振興までつながっていくような挑戦的な政策の可能性が、まだこの実績では出てきてないと思います。だからASHIYA RENAISSANCEや芦屋市文化振興基本条例が示している方向が、まだ活路が開けてないとも見えます。少し手厳しい言い方かもしれませんが、RENAISSANCEから8年経ちますし、本腰を入れてもいいのではないのでしょうか。

それでは、これにつきまして追加でご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

これは根本副会長が言ったことかと思いますが、この仕事は一体何のために行うのか、

今の芦屋の抱えている課題を解決克服していくためにはこの事業をこう活用しようという課題設定が本当は必要ですが、それが全般的に薄いですね。前から行っているという感じですね。何のために、誰が対象で、何を变えようとしてこれをしているということが、あまり見えていない気がします。

だから、アウトカムという指標が、実はアウトカムになっていない箇所が多いです。ほとんどアウトプットと第2次アウトプットになっています。絶対数量に対して相対比率を出してアウトカムだと言っている。これはアウトカムではないですよ。そのあたりが課題設定できていないから、アウトカムが出てこない。アウトカムを出すための統計とか分析をするのは難しいので、今いきなりそれを出せと私は言わないですが、それぞれ工夫してほしいと思います。

(藤野委員) 今の会長の意見と重なりますが、P15の事業54「美術部門〔再掲〕」ではアウトプットが人数、アウトカムが満足度調査の数字が上がっていますよね。これは比較的ちゃんとなっているかなと思います。現に何人入りましたという話と、結局それで市民の皆さんがどれくらい豊かな思いをしたのかという指標。

さっきのRENAISSANCEの話で質問がありました産業の振興にさらにつながること、アウトカムとしては、RENAISSANCEの③で「海から山の美しい景観を背景に人生の最後まで健やかに豊かに過ごせる暮らしの舞台」というのがあって、具体的に何なのかというと、例えば高齢者の福祉施設であったり、あるいは生涯学習でどの年齢、どのジェネレーションの人もクリエイティブな活動ができる場とか機会の提供であったりするわけですよね。それが多分アウトカムになると思います。そういうことが個別の事業で1つずつ出せるかどうかは難しいところがあります。しかし、そうすると目標を行政の中の事務事業で回すための業務の評価をしているのか、あるいは、こういう行政施策を重ねていった結果、どういった市民の生活や産業振興を目指しているのか、両方入っている気がします。どちらかという今年度の私の業務はこのようにちゃんとこなしましたと言っているのが多いように見える。

そうすると、さっき会長からご指摘があったように、予算は消化しました、計画の数字は達成しました、Aランクです、以上終わり、というのがたくさん入っているように見えます。その結果、産業はどれくらい振興したのか、市民の皆さんはどれくらい豊かな文化的な体験ができたか、というあたりをどうくっつけていくかというのは、相変わらず考えなければいけないことだと思います。

(中川会長) ありがとうございます。

今回、初めて関わっている委員の方々には状況説明をしている部分もありますが、実はこの評価報告書をつくる作業でこの3年間の時間を全部使いました。評価報告書は、現状どうなっているかのみで、これからどうしますか、どんな楽しい事業を興しますか、あるいはこれやめましょうか、というところまで踏み込んでいません。言ってみれば今まで行ってきた事業が、ようやくこのようにして外部に示せて全貌が明らかになったところです。ASHIYA RENAISSANCEで言っているような提案とか、あるいは文化振興基本計画をつくるときの議論に応じた新規事業や開発された事業はまだ出てきていません。それが現状です。

しかしそれで役所がサボってきたと言うつもりはありません。そうではなくて、芦屋市が行政改革する中で、これが出せるようになるところまでも大改革だったと私は思います。しかし、これがある程度形として出てきているので、これからは、これはスクラップしようか、もっと新しいことをここに付け加えようか、所管課はいつまでも生涯学習課ではないでしょうかという話もこれからはできるのではないですかね。そういったステップアップ

していくための材料として考えたいと思います。

この基本計画の後ろに資料がついていますが、P73の資料14「文化振興審議会における意見等」とあります。この意見等は、思いつきの面もありますが、かなり斬新な意見も出ています。その中で非常に強調されたものをいくつか言いますと、アウトプロデューサー集団をもっとつくりたいといけないのではないかとということ。プロデュース能力を持った人材を開発しなければ、アーティストと鑑賞者ばかりを応援していても、つなぐ人がいない。芦屋がこれまでなかなか前へ進まないというのは、それが原因ではないのかと議論をした記憶があります。

この施策体系の中で言いますと、P22のオ「人材の育成に関する支援」があります。基本的な施策の人材の育成に関しての支援がありますが、これが全部、発表会とか展覧会ですよね。その次は、文化団体の育成に関する支援に移りますが、プロデューサーのような人をもっと育成しないといけないという問題意識に応じた新規事業が出てくるべき時期にもう来ているのではないかととれます。ですので、ここに書かれていることが、この審議会ですらいろいろ意見を出してきたところでもあります。現状、ここに書かれていることに対応した施策体系にまで加工改良されるには至っていません。

資料15の芦屋市の文化に関するアンケート調査もあります。これは今に至ってもあまり状況変化はないと思いますが、この中からいろんな課題が出てくるはずですよ。この課題を分析して、次の基本計画はこうしようと踏み込んでいかなければならないと思います。それを皆さま方にひとつお願いできたらと思います。

このアンケートそのものは非常にやさしいシンプルなアンケートなので、外形的なデータとしてはわかりますが、その奥に何が潜んでいるのかという部分まで想像力をめぐらせたほうが良いと思います。次回の新基本計画をつくるに当たっての心構えとしてはこのようなものだと思います。

(米原部長) ありがとうございます。今、会長に整理していただきましたが、これまでのご意見をまとめていただいたと思っています。最後に次の計画に向けてのご意見をいただきました。次の議題3あるいは4のところで事務局から説明する部分に触れられたかと思えます。第2次計画は読んでいて、こういうことをやろうとしているんだなと、見て楽しいというのがまず必要だと思いますし、今回、新たに委員になられた方には、会長からご提案いただいたプロデュースという観点、あるいは実際にそういった活動をされている方、という視点で委員をお願いしたという経緯もあります。今、会長から言っていた、次期計画を踏まえてのご意見をいただけたらと、むしろ期待していますので、よろしく願いいたします。

(4) 議題3 第2次芦屋市文化振興基本計画策定について

(奥村課長) 私から、次の文化振興基本計画の大まかな策定のスケジュールをご説明します。まず大きく言いますと、現在の計画は28年度までですので、次の29年度から33年度までの5年間を次の計画の策定期間としたいと考えています。策定をする期間としては27年度から28年度、約2年をかけてつくっていきたくて考えています。

まず1年目は、計画原案をつくるまで、今年の11月、12月ごろこの段階で計画の基本理念や大体の構成、章立てなどをつくっていきたくて考えています。原案は今年度の末ごろの予定ですが、計画骨子に、それぞれの施策の方向性や方針などを加えて、肉づけしたものをつくりたいと考えています。

28年度に入りまして、計画の具体的な内容を加え、最終的には資料などの記載も入れての完成を目指しています。まずは、計画を策定するための基礎資料となる市民アンケート、事業者のアンケートとヒアリングを考えています。アンケートは大体3,000人ほどを無作為抽出しまして、8月ごろに実施を考えていますので、この後、議題4で市民アンケートについてご意見いただき、それを踏まえてアンケートの案をつくりまします。8月または9月ごろにアンケートを実施しまして、その取りまとめた結果を10月か11月ごろに審議会を開いてご報告したいと考えています。

事業者のアンケートやヒアリングについては、具体的な対象者は未定です。今イメージしているのは、文化芸術の活動をしている団体や公的な機関、私的な機関の文化施設などを考えています。

(中川会長) 今のご説明に関する質問はありますか。

22年度に市民アンケートを行っていますが、もう一度するということですね。

(奥村課長) そうですね。状況も多少は変わっているところもありますし、今回はアンケートをとる目的など少し変えてみたいと考えています。設問もそれに沿って少し変えてみたいと思っています。

(5) 議題4 第2次芦屋市文化振興基本計画策定にかかる市民アンケートについて

(御宿主査) 先ほど芦屋市の文化振興についてという今までの経過をご説明した資料の裏面を見てください。この2年間の中で考えている本市としての目標は、先の議論で評価報告書に関して事業評価のあり方を今後も継続するので、その方法をどうしていくかといったご議論をしていただきます。さらに今年度に関して、新しい計画策定に向けた市民アンケートを実施するということと、来年度、計画を実際につくっていくという流れになります。そういった意味では、平成29年度からの新たな文化振興基本計画の策定に向けた準備の期間として、この2年間を考えています。27年度には、先ほど申しました市民アンケートを実施する予定です。

文化振興基本計画のP75をご覧ください。この文化振興基本計画は24年5月にスタートしていますが、その前段で市民アンケートを当時とっておりまして、これに関しましては藤野委員のゼミの皆さまにご協力いただきまして、当時こういった市民アンケートをしました。この中で、市民活動としてどのようなことを行っているか、こういったことに関心があるのか、あるいは今後、市としてどういう文化事業に力を入れていくべきか、ある程度整理されています。

今、事務局が課題として感じているのが、芦屋市の中で文化というと、皆さん思い浮かべるのが景観であるとか、過去の歴史で言いますと阪神間モダニズムといったような言葉が多く、ある意味わかりやすい内容として出てきますが、もっと他の領域はないだろうか、あるいは、どういう文化事業を望んでいるのかといった意識調査をできればしたいなと考えています。まだ具体のアンケート項目については全く設計ができていないので、今はそういう思いでやっつけようというところです。

例えば文化振興基本計画のP52を開けていただけますか。芦屋市文化基本条例の内容の一部になっていて、下から3行目、「第3章 文化の振興に関する基本的な施策」ということで、条例の中で市としてどういう文化事業をするか、先ほどの経過の中でもご説明しましたが、第9条から次のページの第20条までが市として行っていくべき文化施策がまとめられている章になっています。高齢者、障がい者、青少年あるいは学校教育など様々

書かれています。この中で文化活動の支援とかそういった施策を講じるべきだと書かれています。その具体的なジャンルという部分では、まだまだ市民の方がどういうところに重きを置いているのか、ニーズがあるのかが見えていない部分や、あるいはそこを拾っていくことで次の文化振興基本計画をどのように進めていくべきか、といったところも拾えていければと考えています。

ですので、第2次芦屋市文化振興基本計画の策定に係る市民アンケートについては、皆さまよりこういったアンケートをしたらどうか、住宅文化都市 芦屋で事業を行う場合はこんな取組が考えられるのではないだろうかなど、ご意見をいただければと考えています。
(中川会長) 22年は藤野先生のところでお世話になったいきさつがありますので、藤野委員からまず、今度はこうしたらどうだという示唆をいただければありがたいですが、いかがでしょうか。

(藤野委員) 今の新しいトレンドをどう吸い上げていくかという、例えばアートプロジェクトみたいなのは全国各地で展開していますが、アートプロジェクトの原形は芦屋発信ですよ。そういったのが一回りして、芦屋はまたそのアートプロジェクトみたいなものの最先端に立ちたいと思っている市民がいるのかどうかとか、先端的なところに食いついてくる市民とか学生がどのくらいいるかを知りたいと思います。

(中川会長) そうすると、それはアンケートよりもヒアリングですかね。

(藤野委員) どうですかね、アンケートでそういう項目がつかれるかどうかですが。

1つは、新しいホールをつくるなど施設型で展開していくというのはあると思います。ルナ・ホールもいいホールだと思うけども、昔ほどの発信力がない。では、新しい施設をつくるかという、そういうインセンティブはないですよ。そうすると、プロジェクト型でどういうおもしろいことができるか、うまく拾い上げていくような聞き方ができればいいなと思います。

(奥村課長) 現在、アンケートの項目で、どういうところに興味があるかを聞き、その方向性で、どういう施設にヒアリングしたらいいかを考えようと、2段階で考えています。

ですので、先ほどおっしゃられたような先端的な方もいるかもしれませんが、もしそういう方がいて、その方がどんなところに行っているかがわかれば、それに近いくりの文化施設などが芦屋市内であれば、そちらに投げかけをしてみようかとは思っています。

(根本委員) 少し一般論になりますが、一番申し上げたいのは、アンケートに加えてインタビューとかヒアリングなど、両方あったほうがいいのではないかなと思います。アンケートではなかなか新しいことが出てこない。先ほど言ったコンビニのPOSシステムと一緒に、既にあるものについて好きだとか嫌いだとか、行ったとか行かなかったという答えはとれますが、美術館で言えばアートプロジェクト、企画展と常設展という感じだと思います。常設展というのは、継続的に基盤としてやっていかなければならない最低限の行政サービスがあるわけです。その上に企画展のような、アートプロジェクトであってみたい、極端な話だと万博を誘致しようみたいな、そういうトピック的なものがあります。

そのトピック的なものというのは、先ほど会長からプロデューサーという話がありましたが、何か新しいことをしてやろうというところで、数を頼んだアンケートからは出てこないのではないかなと思います。あるいは、選択肢もつくるのが難しいですよ。だから、むしろいろんなアートシーンとかいろんな社会ビジネスとか、そういう活動している方に、次の5年間で芦屋でのろしを上げるとしたらどんなことがあるだろうねというテーブルと、両方あったほうがいいかなと思います。

もう一つは、26年度の評価報告書の審議会の意見のところにありますように、芦屋は

市街地が連担して神戸と大阪という大都市がある立地条件ですよね。自分の市だけ見ていて市内のミュージアムに何回行きましたかということだけ聞くのではなくて、例えばこの1年間で何回コンサートに行きましたか、それはどこですか、というようなアンケートでわかっただけという気はします。

さらに先を言えば、何が何でも財政が厳しい中で、全部自分の市の中ではできないので、隣近所の自治体と広域連合で分担する。同じような市民ホールを全ての市が1個ずつ持つのではなくて、オペラをやるならこっちだけど歌舞伎をやるならここという、これができる立地条件だと思います。欲を言えば、例えば西宮、伊丹など近隣の都市と連携したアンケートができればいいのですが、なかなかそこまでいかないで、せめて芦屋市民が芦屋市内のプラットフォームで得ているサービスと、阪神間全体で得ているサービスが見えると戦略も立てやすいかなと思いました。

(奥村課長) ありがとうございます。近隣で非常にたくさんの美術館やホールがありますので、もちろん関連しているかと思えます。決して芦屋市内だけ閉じた世界を調べようというつもりはないのですが、他市の関係機関の話を知るところまで手が回るかどうかわかりませんので、やはり身近なところにお聞きして、もし必要であればそういうことも考えていきたいと思えます。

(弘本委員) 先ほど審議会の意見の紹介があり、そこで市民プロデューサー的な人たちを育成していく時期になるんじゃないかという話も出ていましたが、そういう方々がかなりたくさん居住されている土地柄でもありますので、そんな人材を発掘できるような調査に工夫していくといいのかなと思えます。調査を次の事業に結びつけていけるような考え方を盛り込んでいくことが必要かと思えます。

そういう視点と、例えば情報をとりに行く場所としては、この界限はギャラリーであるとかライブハウス、割とコンサバティブなものが多目かもしれませんが、必ずしもコンサバティブではない方もいると思えます。ギャラリーとかライブハウスとかバーとかカフェとか、そういうところにいろんな方が出入りしていると思うので、そういうところの情報をとりにいくことも必要ではないかなと思えます。

それから、この数年間で芦屋だけではなく全国的にもものすごく変わってきていると思うのは、特に若い世代にインディペンデント（独立系）でクリエイティブな仕事をして食べていく人がものすごく増えてきているという印象があります。そういうタイプの方々が芦屋の場合どれだけいるのかを探していくことも大事だと思います。また、そういう方々の力を市の仕事にも活かせるようなコンペの仕方をするとか、そういうことも文化政策の重要な部分の1つでもあろうかと思えますので、そのあたりを意識してもらえるといいかなと思えます。

(木ノ下委員) 文化の中でも、いわゆる芸術文化のジャンルのことばかり調べている気がして。市内ではファッションの店舗がたくさんあったり、そういった分野の感度の高いまちだなということを感じましたので、そういった人たちへディープインタビューみたいな形をとるのもいいかもしれません。あるいは、このアンケートを、現場の学芸員の方、あるいはクリエイターの方、先ほど弘本委員がインディペンデントとおっしゃった人たち、そういった芸術活動と労働の観点で、つくる側にとるのもいいのかなと思えます。他にも女性目線とか、もう少しやわらかいソフトランディングできるような、例えば文化的資産とか人物、ここにはないファッションとか飲食など、デザイン的なブランド戦略みたいな視点を項目に入れていくととてもいいのではないかなと思えました。

文化遺産というのは物だけではなくて、風景などで考えてもいいと思えます。例えばア

ートプロデュースで考えた場合、芦屋でどういう場所があるかなど、質問していくといいのではないかなと思います。アートプロジェクトは物を見るだけではなく、散歩するのもアートのような形もたくさんありますし、そういった事例を踏まえて、新しいタイプのプロデュースの仕方という観点を入れてもおもしろいのではないかなと思いました。

(姉川委員) 根本副会長も言っていましたが、芦屋の文化的な話で今たまたま阪神間モダニズムという括りで、阪神間の美術館が連携して催しをしています。芦屋の美術系だけではなくて当然演劇、ホール、その他ほかの分野でも他市との連携というのはかなり積極的に戦略的にしないと、芦屋だけである程度満足させていくことは非常に無理がある。だから、それを積極的に進めることは大切だと思います。

もう一つ、単純な質問ですが、基本計画書の中で、ASHIYA RENAISSANCE の文化行政推進懇話会が平成20年に提言されています。これと基本計画との関係はどういう関係にありますか。

(中川会長) ASHIYA RENAISSANCE というのは芦屋に文化行政の体系的な条例も基本計画もない時に、今の山中市長が就任されて文化政策に力を入れたい、知恵を出してほしいということで集められた私的諮問機関です。

そこで大枠の方向性を打ち出し、それを受けて文化基本条例をつくるという次のステップに入りました。順番にステップを上げてきているわけですね。

(姉川委員) わかりました。

(木ノ下委員) ASHIYA RENAISSANCE はしっかりつくられているなと思って読んだのですが、4「芦屋市における文化行政の推進のあり方」に関して、市民だけではなく、庁内の中でどういう意識が上がっているのか、あるいは、どういうことを戦略的にしようとしているのか、市民に聞く前に内部で聞いてほしいな、という思いがあります。市民行政のプロフェッショナルである行政マンの人たちが、文化という観点で、どのように段階的に推進しているのかというのは、きっちりと内部にもリサーチをかけたほうがいいのではないかと思います。

(米原部長) 先ほどの評価票を見て、一部の幹部ばかり載っているところにも顕著に出ています。そういった提言を受けて、現在の振興計画ができたとき、つくるときに、その部門だけは市長部局に来て、今そのまま来ているというところ。ですから、いわゆる文化事業というものを、予算を取って行っているのは市長部局ではなく、教育委員会のほうです。だから、そこは余り変わっていないという実情です。

先ほどからお話出ています行政改革というところで、文化部門の予算は相当削られましたし、人も減らしてきています。各施設には指定管理者が導入されていますので、いわゆる文化に関しての施策を、考えて立案していくという部門は非常に手薄な状態です。

ただ、次の計画の際には、少なくとも市役所の中みんな考えていこうという体制はつくらなくてはけません。そして、芦屋市としての売りといいますか、特色を出していくというのには、例えば他市のように地方創生で子育てとか定住化だけに力を入れるのではなく、住んでいる方がどれだけ生活を楽しめるかという観点から、文化というのは1つの大きなキーワードだと私は思っています。平成32年、市政80周年を迎えることとなりますので、その際、そこに向けて年次を踏みながら文化を1つのキーワードに盛り上げていけたらなという思いも持っています。

木ノ下委員からもご指摘があったように、生活文化というところが非常に芦屋の中では皆さん重視していることだと思います。食文化も食べるだけではなくてそこに携わる、つくること、あるいはショップとかコーディネートの方、どういう食生活を送るかも含めて

いろいろ考え方というのは芦屋ならではないと思いますので、そのあたりをうまく見据えられるような形になればなという思いは持っています。

(柴田委員) ちょっとお話を戻して申しわけないですが、アンケートは無作為に選ばれた方に対して発行されていると書かれています。この無作為について、今も木ノ下委員、弘本委員が言っていたようなファッションの、芦屋でショップをされている店長さん、もしくはこだわりを持って何かしらを発信されている人、もしくは舞台などを一生懸命されている人など、特定の方に向けてアンケートを発信することは、芦屋市としては可能でしょうか。

(奥村課長) 今、考えていますアンケートは住民基本台帳から無作為抽出なので、その方が何をされている方かということで選出するというものではありません。もしそういう方を含めようとするすると、どちらかというアンケートとヒアリングを関係者に対して行いますが、そちらのほうになるかと思えます。

(田中委員) アンケートのとり方で、芦屋市内の中学生や高校生など若い人たちから学校を通じて文化についてどんな考えを持っているか、アンケートをとることもできるのでしょうか。

(奥村課長) ご意見としてお伺いしまして打診してみます。

(米原部長) 先ほど柴田委員の質問で、そういった方をピックアップできるかどうかですが、リストはございません。

(柴田委員) ネットで検索してみますと、例えば今話に出たような、芦屋のショップの店長さんというのはすぐに出てきます。あとは、音楽だったりとかダンスであったりという、教室を主宰されている方、もしくはその講師もインターネット上に情報が出ていますので、そちらに向けて発信するのであれば、プライバシー情報に対する配慮は問題ないのではないかなと。

特に芦屋は習い事、カルチャーについてはこだわりもありますし、好きな方が多いので個人で主宰されている方などが非常に多いまちですから、そういった方たちに対してヒアリングをすれば、アンケートの回答とはまた違う色の濃い意見が聞けるのではないかなと思います。

(奥村課長) 方法についてはコンサルティング会社とも協議しまして考えてみたいと思います。

いきなり当事者の方のところに行くのは失礼になりますので、例えばどなたか団体などを経由して紹介いただくという方法も考えたいと思います。

(柴田委員) 芦屋市商工会を使っただけなのであれば、前向きに持ち帰ります。

(奥村課長) そのときにはよろしくお願いいたします。

(中川会長) 少しまとめましょう。アンケートについては、考え方はいろいろありますが、無差別抽出で、層化抽出法みたいな方法だと、22年調査と余り変わらないのではないかなと。それだけの予算があるなら、むしろ社会マーケティングだと考えて、どういう事業が要望されているだろう、どこに欠落があるだろう、どこにチャンスが切れている層があるだろうという調査をしたほうがいいかもしれませんね。実際に1,000人のアンケートをとったらすごいお金がかかるでしょう。それだけのお金があるなら、コンサルティング会社に委託し、ターゲティングしながらヒアリングをしていくというのも方法かもしれません。

今回の調査は、これからの芦屋が進むべき方向を導き出すための、求められている文化事業、文化政策は何かということが出てくるようにしたらどうでしょう。位置づけはマー

ケティングと割り切る。対象は、今までの従来型のアンケートならば声の大きい人の声は出、顕在需要は出てくる。ところが声なき声とか、声を出すこともできない層のニーズは出てこない。つまり、潜在需要は出てきにくい。アートに関心すら持つこともできない人たちが、我々には関係ないと思い込んでいるような人たちに対して、何を供給すべきなのかということが出てこないでしょう。

私はこの評価票の中でも気になるのは、この言葉はやめた方がいいのかなと思うのは、趣味、余暇の充実です。芸術に触れるとか文化に触れるというのは人権です。芸術的人権保障という視点に立ったときに、ゼロ歳児から育児段階の親御さんとか、小学校低学年とか幼稚園児とか保育所児とか、そういう人たち、その子供たちに対してどういう供給実態になっているのかを考えなければ、将来を見越した投資政策ができないような気がします。今そこに応じてくれている人は中高年です。その人たちが満足する仕事ばかりすると、若い人は切断されていると思っています。そういうことを繰り返すのは、ものすごくむなしような気がします。

だから、無差別抽出、層化法で1,000人調査はやらないよりはましだけでも、出てくるデータは22年データと余り変わらないのと違うかなという気がするので、何かいい方法が考えられないですかね。今、課長が言ったように、ヒアリングを併用したほうがいいような気がします。その方法は今言ったように全世代に渡ってどういう状態になっているのか客観的に押さえないといけないと思います。

2点目は、分野別調査。芦屋の場合は、かなり活発に活動していますが、これは木ノ下委員がおっしゃったように、私は、今回はファッションや料理、お菓子やパティシエとかの存在がどれだけあるのかなど、そういうものを含めて文化活動とみなして、リサーチしてほしいです。場合によれば建築も入っていいと思います。そういうふうに芦屋の文化の概念を少し広げませんか。

3点目は、今回の調査はASHIYA RENAISSANCEの精神に戻りませんか。市民文化の柱と、都市の文化、つまりASHIYA RENAISSANCEを興すんだという柱と2つに分けて2本柱にしませんか。条文に書いてないことが次の基本計画には新規の柱として出てくるだろうと思います。そういう見込みで作業に臨んではいかがでしょう。

(姉川委員) 今のお話の中で分野別アンケートという、簡単に言いましたら衣食住、それと遊、その4つぐらいにおそらくかなりの分野が含まれると思います。今のお話のように、分野別でアンケートを、どんなふうにヒアリングしてやっていくかというのは非常に難しいと思いますが、今の芦屋市にとって非常に大事なことだと思います。無作為抽出のアンケートは必ずというぐらい行いますが、本当にまとめただけで、具体的にそれを推進していく力になり得てないと今まで感じています。

(中川会長) この条例を無視するわけではないですが、もう一度わかりやすく、ゼロ歳から100歳まで、ありとあらゆるところへアクセスできるような仕組みが、芦屋にはあることを証明しましょう。そういう形で体系づければ、これだけ供給している機関がありますよ、事業がありますよと示せばいいですよ。そこにもし欠落があるとするならば、それを新規事業で興しましょう。これは公平平等の理論で、特に障がい者、乳幼児、子育て中のお母様方は全く供給機会から排除されている。そういったところを所管課にヒアリングする。

都市文化という点では、ASHIYA RENAISSANCEの精神に戻って、芦屋の国際文化住宅都市の誇りをもう一度輝かすにはどのような手を打ったらいいのか。これは公平平等ではなく、選択集中です。例えばルナ・ホールを徹底的に盛り立てていくのがいいのか。パティシエ

をもっと表に出したほうがいいのか。これは思い切って不公平を選択しないと仕方がないです。不平は出ますが、そのときは都市政策として選択したのだから仕方がないでしょうとなるわけです。芦屋の売りはこれだからと言えます。

そういう都市政策として芦屋の誇り、プライド、アイデンティティーをはっきりさせていくとするならば、これを突出させようという決断を計画の中で述べるべきではないでしょうか。都市政策としてするときには公平平等ですと資源が全部消えていきます。少なくなっていく資源、予算、職員数も減っていく中で何に集中的に投資をして戦いを挑むかという決断を一緒に考えませんか、皆さん方。ここに集中しようという、腹を固めるような都市政策を打ち出すべきだと思います。次の基本計画はそうあるべきじゃないでしょうか。(藤野委員) 第1次計画の前に4年間かけて明石で条例つくって基本計画をするときに、アンケートやワークショップを繰り返してしまいましたが、そのときに実感として思ったのは、アンケートはもちろん重要だけれども、ヒアリングをするときにどこを対象にするかも大切です。

ラ・フォル・ジュルネという滋賀県の音楽祭では、2日間で約3万人来ます。アンケートの結果を見たときにびっくりしたのは、普通は美術館も博物館もコンサートも7割ぐらいが60歳以上ですが、ラ・フォル・ジュルネでは逆転して10代、30代がすごく多かったです。

でも、もう1つ突っ込んで見たときに愕然としたのは、20代が1%しかいなかった。つまり、大学生など20代というのは、いかに文化から遠いかということですね。ただ、そのときの文化をどう規定するかで、音楽活動など楽しんでいる人はたくさんいます。だけど、それと同時に閉じこもってパソコンしかやらない人もいるわけですね。自分たちで楽しんでいる人たちはまだいいけれども、そういうことに触れたことがない、あるいは、人とのコミュニケーションができない10代、20代をどう引っ張り出すか。どう文化の力で変えていくかが大きな課題だと思います。そこを重点的に支援できるような施策ができるかどうかというのが、ポイントになるのではないかと思います。

(中川会長) おっしゃるとおりです。どこのホールの来場者分析も今のデータのとおりです。圧倒的多数が60歳代から上。順番に低くなっていきます。30代、20代になってきたらほとんど1%あるかないか。高校生、中学生なんてほとんどホールに行きません。公民館とか図書館に対してどういうことを言っているかということ、怖いところと言っています。大学の学生たちに、数年前にどうして公民館をもっと使わないの、図書館に行かないといけないじゃないの、と聞くと暗くて怖くてと。全然親しまれてない。

今後の方針として今日お話に出たことをまとめると、アートや芸術文化、条例で言っている文化の範囲を全て一遍どのぐらい供給できるのかという、これは行政が調査できますよね。ところが住民側がどれだけの需要を持っているのか、潜在需要を持っているのかを調べないといけない。その範囲の中に美術、音楽、造形、舞踊とかいろいろわかりやすい分類があるけども、今回は料理やファッション、建築に関するものも入れましょう。少し広げてみましょうと。

参画というのはゼロ歳から100歳まで、男性、女性。この各世代にどういうニーズになっているのか。実際どういう供給状態になっているのか、それを調べたほうがいいと思います。どこのホールも高齢者が物すごいファンになっていて、若者になっていくほど先細りになっています。

さらには障がいのある人にどういう供給をしているかとか。それを調べることができれば、どういう施策を打ち出せばいいかが出てくるはずですよ。

そして、地域別にどうなっているのか。ルナ・ホールがあるところの人ばかりがルナ・ホールを使っているのではないかと。あるいは、西宮に近い人は、西宮の文化施設を使っているのではないかと。あるいは神戸に行っているのではないかと。地域ごとに芦屋市が提供している文化事業の供給がどう消化されているか、偏在しているか。不公平になってないかなど、地域別偏差を調べたほうがいいと思います。そうすると、文化施設及び準文化施設の配置状況と利用度実態調査をしないとイケない。

先ほどお話の出ているアンケート調査も大事かもしれませんが、それより行政側の内部分析のほうが今度は大事になってくると思います。半分は行政側の分析に力を入れてほしいと思います。その実態を把握した上で基本計画とつないでいきませんか。

(奥村課長) 各世代にお聞きする内容というのは、どのように各世代のニーズを拾おうかなと考えていますが、何かご提案はありますか。

(藤野委員) 無作為で抽出しようとしても、10代、20代は全然答えてくれません。パーセントで言ったら1%ぐらいしか返ってきません。

(奥村課長) 各世代にヒアリングを行うという意味で理解したらいいですか。一律に郵送をしてという形態をとらないということですよ。

(中川会長) 郵送によるアンケート調査は、顕在需要の調査はできる。しかし、返しもしない、能動性がない、そういう人たちの意見、潜在需要は拾えない。だから、ケーススタディとかヒアリングを兼ねないと答えは出ないということです。その世代をどうやって調べたらいいのかは、こども園の園長さんに集まってもらって、その人たちの意見を代理的に聞くとか、幼稚園連合会の会長たちに意見を聞くとか。あるいは、行政が幼稚園やこども園に、どういったサポートをすれば非常に助かりますかと、特に文化の面ではということ聞けば、こういうことが助かりますと言ってくれる可能性が高い。小学校もそうです。

(根本委員) アンケートは鶏と卵ですが、手順としてアンケートなりヒアリングで情報を集めて、それを材料にして戦略を考えましょうという流れだと思います。実は逆で、先ほど会長がこれはソーシャルマーケティングだご指摘ありましたが、アンケートをとるという行為自体が、実は行政が何を考えているかということの広報です。だからここで選択肢の中に音楽、芸術、メディアと書いてあれば行政の考えている文化というのは音楽、美術、メディアだと市民は思うわけです。あるいは、この自由時間の過ごし方と聞けば、自由時間のことを聞くことが文化だと市民は思うわけですね。その自由時間の中にパソコン、ゲームと書いてあれば自由時間にパソコンをやるのが文化だと行政は考えていると市民は思うわけです。

ということはつまり、何か人にものを問うということは問う人が何を考えているかということの広報なので、実は何の戦略もなしにアンケートはできないはずですよ。こういうことをやろうと思っているが、それは足りているか足りていないか、一緒に乗るか乗らないかと聞くのが1つの方向だと思うんですよ。

ただ一方で、5年前は4ポイントだったけど8ポイントに上がりましたという定点観測もあっていいけれども、それは総合計画のアンケートか何かで一緒にやってくれればいい話で、むしろ文化という戦略で、人口も予算も減る中で、文化の力で豊かになろうと言っているなら、もう少し戦略性を市民に問う。それはアンケートもそうだしヒアリングもそうだと思います。そのあたりが次期計画の1つのスタンスじゃないかなと思います。

もう1つは個別の話で、他市のうまくいっている事例をコンサルも入っているので、どんどんマネできるのはマネしたらいいと思います。例えば都市景観だったら必ずしもお寺、神社や山ではありません。例えば浜松で屋外広告物審議会をやっていますが、それは今年

中に竣工した店舗のデザインで、まち並みにいい影響を与えている店舗デザインと看板を市民投票で10個市長が表彰するという事業がある。そのままマネをするわけではないけれども、どれを集めてくるかということ自体が、既に行政が何をもって文化振興と考えているかというメッセージを市民に伝えていることになります。

最後に社会調査をするとき、若者は本当にレスポンスが少ないです。今、若者はマイノリティーになっていて、各年齢層均等に見ると、若者がシュリンクしているのではなくて、どこに行っても年齢の上の人たちがマジョリティーで、どこに行っても肩身が狭いです。だから、平等の立場で10代、20代、30代って均等に意見を言っていると思わないで、若者はもう既に、特に文化の分野ではマイノリティーになっているから、よほど慎重にアプローチしていかないと酌み取れないということがあると思いました。

(奥村課長) 今までの行政側の計画の立て方の手順として、まずアンケートありきで考えていて、固定化されていると思います。コンサルティング会社に出している仕様などもそれを前提に提案をもらっていますので、基本的なところからもう一度打ち合わせし直さないといけないところもあります。庁内の理解として、そのような手法がいいのかどうかということも協議したいと思います。第2次計画を、前期と大分色の違うものにするためにそのぐらい思い切ったことをする必要もありますので、少しお時間いただけますでしょうか。

当初、計画スケジュールで8月、9月には一律の調査をするとのことでしたが、スケジュールの変更を考えたいと思います。

(木ノ下委員) ちなみにどういうところにコンサルタントを投げていますか。今の話で言うと、いわゆるブランド戦略のマーケティング的要素、あるいはそういったスキルを持ったところなのか、普通の文化調査をするようなコンサルティング会社とは全然違ってくると思います。今後の戦略を立てるときにあたって、質問のつくり方とか設計の仕方だったり、ターゲットの見方、ネットワークのつくり方、聞く趣、そしてグループインタビューを考える必要があると思います。

(奥村課長) 請け負っている会社自体は、様々な行政の計画を立てており、実績もかなりある会社です。携わっていることが多かったのは、芦屋市で言いますとこども関係の施策の計画などをしていますので、いわゆる都市計画ということだけではない経験もしています。関東の自治体で芸術に関する計画とアンケートを実施しています。

(木ノ下委員) 単なる文化事業にたけているだけではだめという、先ほどの総論だと思ふので。各論の方が全くもってその頭と行動力の方だと、結局、意味がないんじゃないかなという指摘です。

(奥村課長) こちらとしましては、文化芸術に関すること、教育に関すること、生涯学習に関することや広くスポーツなどの計画の経験もある事業者です。

(中川会長) それではよろしいでしょうか。では、出たご意見をもとに基本的な取組の方針を固め直してください。ご同意いただけるかどうか確認します。

柱は市民文化、公平平等、人権という視点に立った市民文化の柱を徹底的にやりましょう。漏れ落ちのないように。子供、そして青年たちを大事にするように。

それから、芦屋が全国に名立たる阪神間文化のリーダーとして名乗りを上げるぐらいの材料がどこにあるのかということを探すための都市文化政策の目玉を考えていきましょう。この2本柱。それで作くり直しましょう。

そうすると、この中にたくさん並べている事業のうち「これもう意味ないよね、やめたら」というのも出てくるかもしれない。やめられないかもしれないけど、効果がないとな

ったらスクラップすればいいんですよ。そのお金を使って市が新しい仕事に振り分けていくと。そういうスクラップ・アンド・ビルドができる仕組みをつくりましょう。

次回もよろしくお願いいたします。

(奥村課長) 最後に、今回は8月24日の19時から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(中川会長) これからまた苦勞をかけますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。